

市長定例記者会見事項書

と き 平成24年3月5日(月) 11時30分～
ところ 庁議室（市本庁舎4階）

○姉妹都市ブラジル・サンパウロ州オザスコ市への訪問について

○平成24年度における東日本大震災に係る被災地に対する中長期的な職員の派遣について

○地方交付税の合併算定替終了の影響についての試算について

定例記者会見 平成24年3月5日(月) 11時30分～	
場 所 庁 議 室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
市民部 国際・国内交流室 (電話229-3102)	国際・国内交流室長 松島 明彦

姉妹都市ブラジル・サンパウロ州オザスコ市への訪問について

去る2月21日(火)～27日(月)にかけ、津市の姉妹都市ブラジル・サンパウロ州オザスコ市を訪問しました。

1 訪問の目的

- (1) オザスコ市市制50周年記念式典への出席、スピーチ
- (2) エミジオ・デ・ソウザ市長並びにアルイシオ・ピニェイロ市議会議長等、オザスコ市政を運営する方々との信頼関係の強化
- (3) 今後の両市の交流や情報共有のあり方にかかる意見交換
- (4) 日系市民の皆様との心の交流や、オザスコ社会に貢献する日系市民の活動の確認、あるいは日系市民の活躍や尊厳を津市民へ伝達する手法の協議

上記の目的遂行のため、オザスコ市長やオザスコ市議会議長との会談及びオザスコ日伯文化体育協会・ブラジル三重県人会文化援護協会並びにブラジル日本文化福祉協会の日系団体等との交流を通じて、様々な意見交換や津市からの情報発信を行った。

2 訪問スケジュール

月日(曜日)	行 程
2月21日(火) (日本時間)	午前 出発
2月22日(水) (現地時間)	午前 オザスコ市到着 昼 イタリア・オザスコ市ガイド・ジェウナ副市長ほか訪伯団との昼食懇談 午後 ブラジル日本文化福祉協会訪問・移民資料館見学 夜 オザスコ日伯文化体育協会（ACENBO）訪問・スピーチ オザスコ日伯文化体育協会主催歓迎夕食会
2月23日(木) (現地時間)	午前 独立者の会訪問・スピーチ 市制施行50周年記念イベントスピーチと市民交流 姉妹都市4首長 会談 昼 エミジオ市長主催 意見交換昼食会 午後 オザスコ市議会訪問・スピーチ アルイシオ市議会議長との会談・21名の市議会議員との意見交換 夜 オザスコ市金属労働者組合との意見交換夕食会
2月24日(金) (現地時間)	午前 オザスコ市庁舎訪問・エミジオ市長との会談 昼 ACENBO会長・副会長他との意見交換昼食会 午後 ブラジル三重県人文化援護協会訪問・津市長講話 夜 オザスコ市市制50周年記念式典 スピーチ 夜 オザスコ市市制50周年記念パーティーにて意見交換
2月25日(土) (現地時間)	午前 サンパウロ市街地・歴史地区視察 昼 オザスコ市国際交流コーディネーター他との昼食懇談 午後 オザスコ市出発
2月26日(日)	機中
2月27日(月)	帰国

3 活動の概要

(1) オザスコ市制施行50周年記念式典におけるスピーチ

姉妹都市提携の歴史が最も古いということもあり、敬意を込めた形で最大級の歓待を受けた。式典では、壇上にて各界各層の代表者約一千人の前で、スピーチを行い、国際交流の意義を強調。この様子は、地元新聞・オザスコ市ホームページにて大きく報道された。

(2) エミジオ・デ・ゾウザ オザスコ市長との会談における合意事項

インターネットを通じた情報交流事業の提案。両市長のメッセージや歴史・文化・観光・産業・イベントなどの情報をリアルタイムに発信することにより、多くの市民に姉妹都市への理解を深めてもらおうとするもの。

(3) オザスコ市議会訪問並びにアルイシオ・ピニェイロ市会議長との意見交換

オザスコ市議会訪問の上、議場にて市議会議員21名出席のもとにこれまでの姉妹都市交流にかかるオザスコ市議会の努力に感謝するとともに新しい交流のあり方を提案する旨等をスピーチ。

終了後、市会議長をはじめ、各議員との意見交換を通じ、津市との信頼関係の強化や国際交流の意義を共通認識。

また、田村宗博津市会議長から託された親書を直接、オザスコ市会議長に手渡し、市会議長自らが朗読。オザスコ市議会議員からの大きな拍手と共に、両市議会における信頼関係が一層深まったことを確認。

(4) 日系人関係団体等への訪問（オザスコ日伯文化体育協会：ACENBO、ブラジル三重県人文化援護協会、ブラジル日本文化福祉協会）

オザスコ日伯文化体育協会（通称：ACENBO）を訪問し、荒木進会長をはじめとした幹部並びに100人の会員との交流。長年の両市の交流に対する支援への感謝と、これからの50年に向けて、更なる姉妹都市交流を通じた同協会との関係の強化を約束。

ブラジル三重県人文化援護協会へは、三重県津市長として初めて公式訪問。

会長以下、幹部役員を前に、津市長講話。記念すべき三重県人移民100周年の年に、誇るべき祖国からの初めての公式訪問に最大級の感謝と敬意が払われた。

ブラジル日本文化福祉協会を訪問。日系人のブラジルにおける現状と課題の説明を受けた。

4 外交による成果

エミジオ市長やアルイシオ市議会議長など、関係者の皆様をはじめ、多くの日系人団体の方々と交流し、意見交換・情報収集ができたことは、今後の津市の国際交流のあり方や多文化共生社会の実現に向けて、大変意義深いものとなった。今回のオザスコ市への訪問を通じた外交成果としては以下のとおり。

(1) 強固な基盤による姉妹都市交流の推進

津市とオザスコ市の姉妹都市交流は、多くの方々に支えられ、その長い交流の歴史の中で、強固な信頼基盤が築き上げられてきたが、今回の交流を通じ、一層の信頼関係の強化と新しい形の市民交流の機会拡充のため、これまでの形式的・儀礼的な関係から、一歩踏み出し、インターネットを通じた情報交流事業など、実質を積み重ねられる関係を築き、様々な分野で交流を進めていくことで合意。

(2) 外国人集住都市としての役割

日系人の方々や団体から、移民の歴史や現在抱える課題など、の情報収集を行った。現在、津市をはじめ、多くの地域に南米系日系人が生活しているが、津市も外国人集住都市として、ブラジルから来日した方々が、日本で安心して生活できるための諸課題の解決に向けた取組みの必要性を認識するとともに、日本とブラジルを繋ぐ人たちへのサポート等が自治体における姉妹都市外交の1つの姿であるとの認識に、各日系市民団体から、ブラジルから来日した日系市民の尊厳に、深く感謝いただくとともに、祖国への誇りを強く認識していただくことができた。

2月22日（水）

■ブラジル日本文化福祉協会訪問



木多喜八郎会長をはじめ幹部の皆さんと



史料館にて

ブラジル日本文化福祉協会を訪問し、木多喜八郎会長をはじめ、協会の皆さんと交流することができた。同協会はサンパウロ市リベルダーデ区に本部を有し、1954年に設立され、今日まで日系人の相互扶助を目的に活動されてきた。同協会内に、ブラジル日本移民70周年（1978年6月18日）に開館した「ブラジル日本移民史料館」を視察し、この地に移住してきた方々の歴史や、残された記録書類や物品など貴重な資料を見せていただき、あらためて日本人移民の歴史の長さや深さを感じた。

■オザスコ日伯文化体育協会（ACENBO）訪問



役員の皆さんと



スピーチ風景

オザスコ日伯文化体育協会を訪問

オザスコ日伯文化体育協会は、1951年に設立され昨年で60周年を迎えたオザスコ市最大の日系人団体で、現在会員は約600家族。毎年6月には3万人が集まる「日本祭（ジャパンまつり）」を開催している。この祭りには津市からも市勢要覧や観光パンフレットなどを提供し、津市のPRを行っている。

また、オザスコ日伯文化体育協会は、津市とオザスコ市との姉妹都市提携準備段階から協力をいただいております、これまで様々な分野で津市とオザスコ市の姉妹都市交流を支えていただいた。

当日は、子どもたちからお年寄りまで約100名の皆さんが心温まる歓迎をしていただいた。

荒木進会長からは、「オザスコ市制施行50周年を迎え、これまで様々な活動や青少年の育成に取り組んできた。私たちは姉妹都市交流を大切にしている。この交流を継続し、活発にしていくためには、オザスコ市と津市の行政とともに、日系関係者が連携・協力をしていかなければならないと考えている。両市の交流がますます深まるよう、アセンボとしても様々なことを一生懸命やっていきたい。」との発言があり、私からは、「皆様方にお会いできることを本当に楽しみにしていた。アセンボの皆様がこの地における日系人の地位向上に大きな役割を果たしてこられたことを、大変心強く思っている。日本にルーツを持つ方がご活躍され、アセンボが栄えていくことを心より祈念申し上げるとともに、両市の更なる交流を願っている。」と申し上げた後、心のこもった手料理の数々に感激した。

昨年、日本太鼓ジュニアコンクールで来日し、津市でも演奏していただいた「オザスコ・轟太鼓」のメンバーが、更に上達した力強い演奏を披露した。



荒木進会長と



素晴らしい演奏の轟太鼓

2月23日（木）

■独立者の会訪問



会館内には荘厳な空気が

独立者の会を訪問した。同会は、独立の功績を残すとともに、次の世代に繋げる必要性から創設された庶民的な非営利団体である。

セテール会長からは、「日本、イタリア、アルメニアからの代表団の皆さんにお会いできたことは大変光栄である。オザスコ市の発展のため、私たちの会を是非知っていただきたくお招きした。」と温かくお迎えいただいた。私からは「本日のお招きは非常に光栄である。独立の重さや思いは深いものがあると思う。独立の歴史を引き継いでいくことは、大変大切なことと思う。独立者の会の力添えで、オザスコ市をさらに発展させていきたい。」などと挨拶した。

■50周年記念イベント



冒頭、少しポルトガル語で挨拶したところ、大きな拍手が沸き起こった。

オザスコ市民の方々と市制施行50周年を祝うため、オザスコ市の中心市街地にある「オザスコ大舗道」において、50メートルのケーキを市民の方々に振舞うイベントが開催された。

私も、市民の皆さんに挨拶する機会をいただき「オザスコ市制施行50周年を、市民の皆様とお祝いできることを、大変嬉しく思っている。これからも津市とオザスコ市の交流が長く続くよう、市民の皆様のご理解をお願いしたい。」旨、話した。

挨拶の一部をポルトガル語でお話したところ、多くの市民の方々から記念撮影を求められ、思いがけず市民の方々との交流ができたとともに、この様子は地元紙でも大きく報道された。



市民の皆さんとの交流



ケーキの前に

■姉妹都市会談、昼食会（シコ・メンデス公園内オザスコ市長公邸）



シコ・メンデス日本庭園にて（オザスコ市ホームページより）

■オザスコ市議会訪問



議員の皆さん



スピーチ風景

オザスコ市議会を訪問し、アルイシオ・ピニェイロ市議会議長ほか20名の市議会議員との交流の機会に恵まれた。

市議会議員の中には、宮崎文生議員、ヤマト・ファビオ議員の2名の日系人もいた。

議場では、アルイシオ議長から「日本、イタリア、アルメニアの姉妹都市の代表を迎えて、オザスコ市制施行50周年を皆様方とともにお祝いできること、またオザスコ市議会を訪問していただいたことを大変嬉しく思う。昨年の姉妹都市訪問に際して、日本で大変な歓迎を受けたこと、強く印象に残っている。今後もますますの交流が深まるよう願っている。」との挨拶があり、私からは「アルイシオ議長と昨年11月以来の再会ができ大変嬉しく、また市制施行50周年を心よりお祝い申し上げる。オザスコ市制50年の歴史の中で、姉妹都市として36年の長きにわたり交流を深めることができたのは、オザスコ市議会のご努力であると感謝申し上げます。これからの50年に向けて、更に交流を深めていきたい。」と発言すると、21名の議員から盛大な拍手をいただいた。また、津市議会の田村宗博議長から、私に託された親書が、アルイシオ議長により朗読され、大きな拍手とともに、今後も末永い両市の交流と発展が祈念された。



アルイシオ・ピニェイロ議長と共に

2月24日（金）

■エミジオ・デ・ソウザオザスコ市長との会談



市長応接室にて



エミジオ市長と共に

オザスコ市役所市長室を訪問し、オザスコ市長と会談した。

まず、オザスコ市長から「昨年、姉妹都市提携35周年記念に津市を訪問したとき、心温かいおもてなしを受けたことを大変感謝している。日本は幾多の困難を乗り越え、今日の発展がある。オザスコ市も津市をはじめ日本に見習うことがある。

これまでオザスコ市と津市は、スポーツや文化などを通じて交流を深めてきているが、今後も両市の絆が深まるよう、よろしく願いたい。」との話があり、私からは、「日本の大震災へのお見舞いの言葉、大変有難く思っている。日本全体として、ブラジルからいただいたお見舞いや思いに感謝を申し上げたい。津市とオザスコ市の交流の歴史は、多くの皆様のご尽力の賜物である。特にオザスコ日伯文化体育協会（アセンボ）の存在なしには続いてこなかった。アセンボの皆様をはじめ多くの方々に感謝しながら、エミジオ市長との関係をつくっていきたい。また、新たな交流の架け橋として、オザスコ市制施行50周年記念のこの節目に、両市の交流がますます深まるよう、ホームページを活用した交流を提案させていただきたい。

具体的には、両市のホームページに姉妹都市交流のページを設け、両市長やこれまでの姉妹都市交流に尽力のあった方々からのメッセージ、歴史・文化・観光・産業・イベントなどの情報をリアルタイムで発信し、市民の方々に地球の裏側にある姉妹都市への理解を深めていただき、交流の契機にしたい。」と提案したところ、オザスコ市長から「同意した。様々な情報を通じて、姉妹都市への理解が深まる大変良い取り組みであると考えている。早速準備に取り掛かるよう指示する。」との答えをいただいた。

近々、津市のホームページにアップする予定である。

■ブラジル三重県人文化援護協会 前田ネルソン会長との会談



スピーチ風景



協会の皆さんと

津市から初めて、ブラジル三重県人文化援護協会を訪問した。同協会は1943年に設立された団体で、サンパウロ市に事務所がある。

協会の建物名は、なんと「三重会館」であった。2012年は、三重県人がブラジルへ移民してちょうど100周年にあたることから、記念誌の発行や記念イベントなどが予定されている。

会談では、前田ネルソン会長から「三重県人ブラジル移民100周年の年に、津市の初訪問を受け、大変感謝している。三重県とサンパウロ州の関係が強固なものとなることを期待するとともに、日本とブラジルがこれからも手を取り合って頑張っていきたい。」との話があり、私からは、「ブラジル三重県人文化援護協会が、皆様の力で活発に活動されていることに敬意を表する。津市には現在3,000人ほどのブラジル人が生活しているが、多くの方に働いていただけるような企業誘致も積極的に行っている。色々なものを地球規模で考える時代が来ている。もっと距離を縮めるためにも、エミジオ市長にはホームページによる情報交換を提案させていただき、賛同をいただいた。了解していただければ、ぜひ貴協会の情報も掲載させていただきたい。今後、オザスコ市を訪問させていただく際は、必ず貴協会を訪問させていただくことをお約束させていただくとともに、貴協会のますますのご発展をお祈り申し上げます。」旨のお話を申し上げ、同意に至った。

■オザスコ市市制施行50周年記念式典



オザスコ市長から津市を紹介



スピーチ風景

今回の最大の目的である「オザスコ市市制施行50周年記念式典」に参加した。

記念式典は、オザスコ市長、オザスコ市議会議長出席のもとで、ブラジル連邦議員、サンパウロ州議員、サンパウロ市長はじめ姉妹都市からは津市、イタリア・オザスコ市、アルメニア・ギュムリ市の3市が出席し、1,000人規模で開催された。

津市は出席した姉妹都市の中では、提携の歴史が最も古いことから、敬意を込めた形で迎えていただき、身の引き締まる思いであった。式典では挨拶する機会があったので、「オザスコ市制施行50周年を心よりお祝い申し上げるとともに、エミジオ市長をはじめとする歴代の市長、オザスコ日伯文化体育協会の皆様や多くの方々のご尽力により、姉妹都市として長きにわたり様々な分野において交流させていただいたことに感謝を申し上げます。また、昨年の東日本大震災に際しては、ブラジルから多くのお見舞いをいただいたことにお礼を申し上げ、オザスコ市のますますのご発展と、津市長として更なる交流の促進をお約束させていただく。」と申し上げたところ、鳴り止まないほどの拍手が続いた。

また、式典前のレセプションルームや式典終了後の祝賀会場では、歴代市長をはじめ、多くの関係者の皆様と交流を深め、充実した時間を過ごさせていただいた。



スピーチ風景



オザスコ市より表彰（オザスコ市ホームページより）

式典における発言者（発言順）

サンパウロ市長 ジルベルト・カサビ氏

独立者の会会長 ジョゼー・ジェラルド・セテール氏

オザスコ市市議会議長 アルイシオ・ピニエイロ氏

姉妹都市代表

イタリア・オザスコ市副市長 グイド・ジェウナ氏

アルメニア・ギュムリ市市長 ヴァルダン・グカシアン氏

三重県津市長 前葉泰幸

サンパウロ州下院議員 マルコス・マルチンス氏

サンパウロ州下院議員 セルソ・ジグリオ氏

連邦下院議員 ジョアン・パウロ・クンニャ氏

上院議員 エドゥアルド・スプリシー氏

オザスコ市長 エミジオ・デ・ソウザ氏



歴代のオザスコ市長とともに

2月25日(土)

■サンパウロ市街地歴史地区視察後、空港へ

日本国・イタリア共和国・アルメニア共和国の訪伯団を紹介する新聞



定例記者会見 平成24年3月5日（月）11時30分～	
場 所 庁 議 室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
総務部人事課 （電話229－3106）	総務部人事担当参事(兼)人事課長 川辺 久志

平成24年度における東日本大震災に係る被災地に対する 中長期的な職員の派遣について

東日本大震災に係る被災地の復旧事業等を支援するため、平成23年度に引き続き平成24年度においても宮城県亘理郡山元町へ職員2名（技術職（土木）1名及び技術職（建築）1名）を派遣します。

東日本大震災における本市の職員派遣について

平成24年2月16日現在

派遣先	派遣期間	派遣職員	業務内容
千葉県市原市、宮城県仙台市	平成23年3月11日から同月21日まで	消防職員延べ 38名	緊急消防援助隊として業務
宮城県松島町	平成23年3月17日から同月28日まで	水道局職員延べ 8名	給水活動業務
新潟県三条市	平成23年3月22日から同月25日まで	一般職員 5名 (人事課、危機管理課、福祉政策課、観光振興課、市営住宅)	新潟県三条市が開設した避難所への業務支援
岩手県陸前高田市	平成23年4月2日から同月6日まで	保健師 1名 (中央保健センター)	被災者に対する健康支援業務
千葉県浦安市	平成23年4月7日から同月13日まで	一般職員 1名 (白山総合支所地域振興課)	家屋被害認定調査業務
宮城県七ヶ浜町	平成23年4月28日から5月1日まで	一般職員 1名 (競艇事業課)	弔慰金・見舞金支給業務
宮城県塩釜市	平成23年5月21日から同月29日まで	一般職員 2名 (建設維持課、下水道建設課)	支援物資仕分け業務、避難所運営業務、行政支援業務
宮城県多賀城市	平成23年5月24日から6月30日まで	一般職員延べ 6名 (津駅前北部土地区画整理事務所、市民課、スポーツ振興課、環境事業課、市民税課、農業共済室)	避難所運営業務
岩手県陸前高田市	平成23年6月13日から同月17日まで	保健師 1名 (中央保健センター)	被災者に対する健康支援業務
宮城県多賀城市	平成23年6月29日から8月1日まで	一般職員延べ 6名 (久居総合支所地域振興課、河芸総合支所地域振興課、芸濃総合支所地域振興課、美里総合支所地域振興課、安濃総合支所地域振興課、香良洲総合支所地域振興課)	避難所運営業務
福島県双葉郡浪江町	平成23年10月1日から同月14日まで	保健師 1名 (中央保健センター)	被災者に対する健康支援業務

派遣職員 70名

東日本大震災における中長期職員派遣について

派遣先	派遣期間	派遣職員	業務内容
福島県伊達郡国見町	平成23年8月22日から平成24年3月31日まで	一般職員 1名 (津北工事事務所)	道路の災害復旧工事全般業務(発注・現場管理・変更設計等)
福島県福島市	平成23年9月1日から平成23年11月30日まで	一般職員 1名 (資産税課)	被害家屋の調査・認定
福島県福島市	平成23年12月1日から平成24年2月29日まで	一般職員 1名 (資産税課)	被害家屋の調査・認定
福島県福島市	平成23年9月1日から平成24年2月29日まで	一般職員 1名 (下水道建設課)	被災個所の工事設計、現場監督業務
宮城県亘理郡山元町	平成23年10月1日から12月31日まで	一般職員 1名 (検査課)	町道の災害復旧業務に係る工事監理業務
宮城県亘理郡山元町	平成23年10月1日から12月31日まで	一般職員 1名 (建築指導課)	小学校、中学校及び生涯学習施設に係る修繕業務
宮城県亘理郡山元町	平成24年1月1日から3月31日まで	一般職員 1名 (津南工事事務所)	町道の災害復旧業務に係る工事監理業務
宮城県亘理郡山元町	平成24年1月1日から3月23日まで	一般職員 1名 (営繕課)	小学校、中学校及び生涯学習施設に係る修繕業務

派遣職員 8名

定例記者会見 平成24年3月5日（月） 11時30分～	
場 所 庁 議 室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
政策財務部 財政課 (電話229－3124)	財政課長 松田 千秋

地方交付税の合併算定替終了の影響についての試算について

地方交付税の算定において、合併算定替の特例と通常の算定のいわゆる一本算定との差額は、平成23年度算定実績において約69億円となっています。この算定替の特例は平成27年度までとなっており、平成28年度以降激変緩和措置が講じられ、平成33年度からは一本算定となります。

そこで、一定条件を設定した上で、平成23年度最終予算と合併算定替激変緩和措置が終了する平成33年度の見通しを比較することによる影響額を試算しました。

詳細については、別紙のとおりです。

○ 普通交付税の算定の特例(合併算定替)

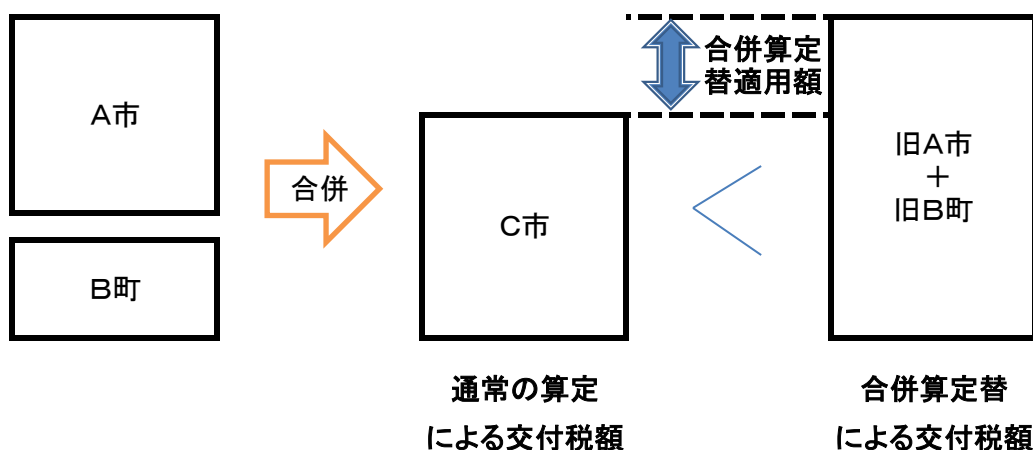
合併算定替 〔市町村の合併の特例に関する法律(旧合併特例法)〕

合併後10か年度は、合併がなかったと仮定して毎年算定した普通交付税の額を保障。
さらに5か年度は、激変緩和措置がとられます。

合併算定替と一本算定の差額の0.9～0.1が段階的に措置されます。

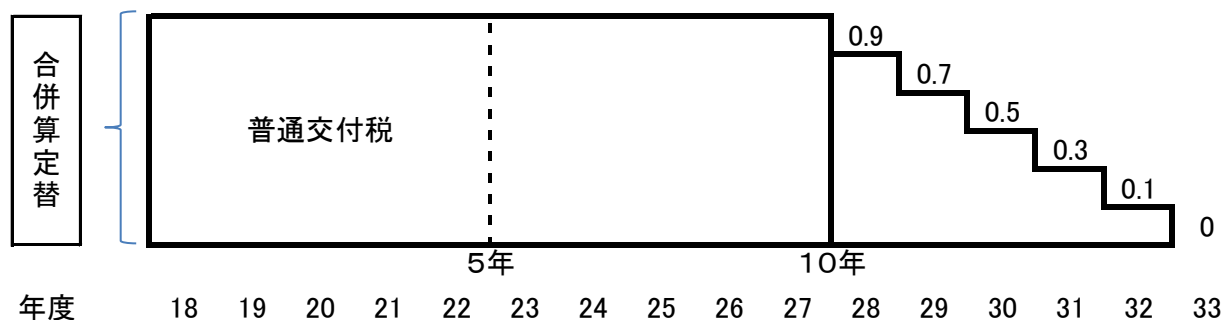
(本市の場合)	平成28年度	0.9
	平成29年度	0.7
	平成30年度	0.5
	平成31年度	0.3
	平成32年度	0.1

本市では、平成32年度に算定替の特例が終了し、平成33年度から一本算定となります。



C市の通常算定による額と合併がなかったと仮定して算定した旧A市+旧B町の額を比較して大きい方の額をC市の普通交付税の額とします。

合併算定替の適用期間 〔旧合併特例法〕



地方交付税の合併算定替終了の影響についての試算

1 はじめに

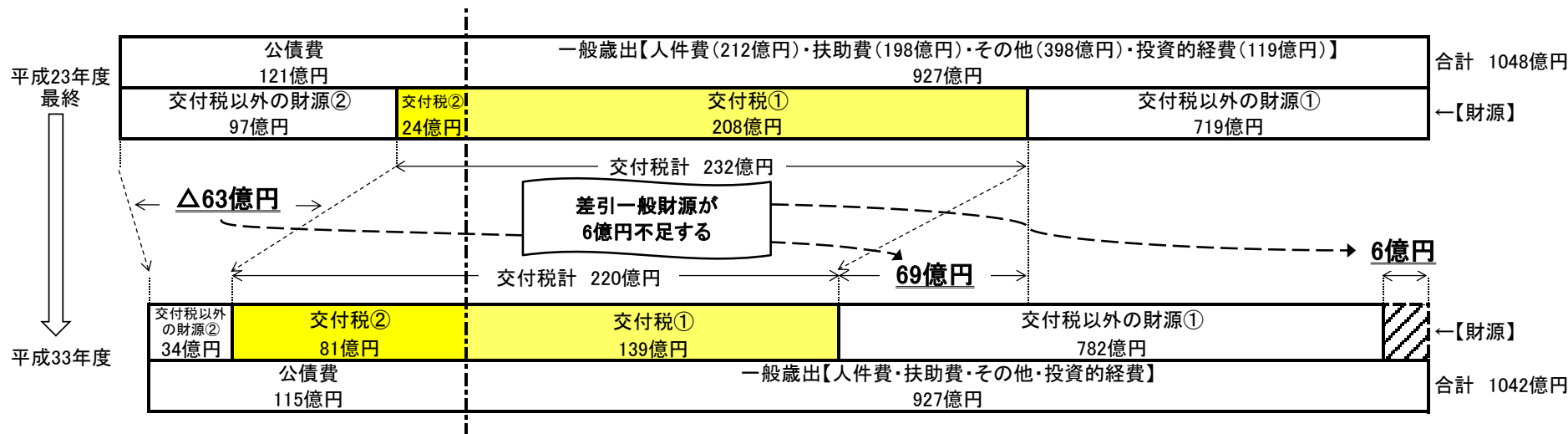
- 地方交付税の算定において、合併算定替と通常の算定のいわゆる一本算定との差額は平成23年度実績においては約69億円となっています。
- しかし、地方交付税制度の変更や経済状況の変化、公債費に充当される地方交付税の割合などにより、この差額は異なってきます。
- そこで、前提条件を設定したうえでの仮定の数値として、平成23年度最終予算と合併算定替激変緩和措置の終了する平成33年度の見通しを比較することによる影響額を試算しました。
- これにより、将来の財政運営の状況を実感として捉えることができると考えます。

2 試算の前提条件

- 地方交付税のルールは平成23年度のルールが変わらないものとします。なお、地方交付税と臨時財政対策債を合算したものを交付税として試算します。
- 経済状況、税制改正、国庫補助金制度など財源を取り巻く環境に変化しないものとします。よって、交付税以外の財源は総額で変わらない(816億円)と仮定します。
- 公債費以外の一般歳出は総額で変わらない(927億円)と仮定します。
- 臨時財政対策債は現状どおりの50億円が続くもの、また、合併特例債は平成27年度まで、総額で400億円程度を活用すると仮定します。
その他の起債は、平成28年度以降、通常の投資規模を勘案し30億円と設定します。

3 試算結果

- 下の図に示すように、地方交付税の合併算定替終了による影響は約6億円となります。



4 試算の説明

- 地方交付税制度において公債費に充当される交付税は起債メニューにより設定されており、合併算定替による影響はありません。よって、69億円の差額は一般歳出への充当額の差額ということになります。図のなかでは「交付税①」の縮小がこれにあたり、これは一般歳出を一定額として試算しますので「交付税以外の財源①」を増大させます。
- 一方、公債費に充当される「交付税②」は平成23年度では24億円ですが、平成33年度には交付税措置の厚い起債の償還へとシフトしますので81億円となり57億円増大します。
- また、公債費は121億円から115億円へと△6億円縮小し、これらにより「交付税以外の財源②」は97億円から34億円へと△63億円縮小します。
- これは、合併後は、適正な規模の起債発行に努めてきておりますとともに、交付税措置の少ない起債が、平成23年度末残高の477億円から、平成33年度末残高では300億円へと縮小していくこと、また、今後においては、交付税措置の多い起債(合併特例債、臨時財政対策債)へとシフトしていくため、公債費自体の内容がこれまでのものと大きく異なることによるものです。
- この結果、縮小額63億円は「交付税①」の縮小により増大される「交付税以外の財源①」の増大分に補てんしますが、69億円と63億円の差引6億円が不足することになります。